

戦略Note

「働き方改革実行計画」の見取図

～企業・人事に求められる理解と実務の対応ガイド～

社会保険労務士法人 大槻経営労務管理事務所

■どうなる？ どうする？ 「働き方改革」

マクロで見るとこれまで“働き方”を巡っては、政・労・使の3者だけでなく、省庁・学者・マスコミ・人事関連サービス業も加わって、それぞれの立場から様々な提言、批判、考察が語られてきた。しかし、基本的には労使平行線のまま動かず、そのうち政治が不安定化したり、世論の関心が薄れたりして不完全燃焼が繰り返されてきた歴史がある。それが今は「働き方改革」という象徴的な命名を得て政策プロセスに乗り、2017年3月28日に首相官邸で開かれた「働き方改革実現会議」（第10回）を経て、ようやく「実行計画」と「工程表」が公になっている。第三者的立場からは、労働者保護か経済成長力かという労使対立の概念で論じられがちだが、本誌では、いわば実務の当事者として、“我々はどうなる？”さらに主体的に“我々はどうする？”という次元で理解を深めたいと考える。日本最大級の社労士事務所の知見を借り、1ページ1テーマの整理を試みた。

(編集部)

CONTENTS

- No. 1 「働き方改革」の動向と企業対応
- No. 2 非正規雇用の処遇改善
- No. 3 長時間労働の是正
- No. 4 柔軟な働き方～テレワーク～
- No. 5 柔軟な働き方～ダブルワーク～
- No. 6 女性・若者の人材育成など、活躍しやすい環境整備
- No. 7 高齢者の就業促進
- No. 8 子育て・介護と仕事の両立
- No. 9 病気の治療と仕事の両立
- No.10 外国人材の受け入れ
- No.11 残された課題とは

執筆担当者

■社会保険労務士法人 大槻経営労務管理事務所：

1973年10月、東京都中央区銀座に大槻経営労務管理事務所設立。約500社に及ぶクライアント実績を持ち、豊富なケーススタディーを各社へのアドバイスに活かしている。頻繁に行われる労働法や労働社会保険関連法の制定や法改正に関する対応はもちろん、複雑で多様化する日常の労務問題に早期解決に向けスピード感を持って全力で取り組むため、すべての業務をチーム制で対応している点も特徴的。日本最大級の社労士事務所、労働・社会保険諸法令のスペシャリスト、人事・労務の専門コンサルタントとしてクライアント各社からの信頼は厚い。

- 住所：〒104-0061 東京都中央区銀座1-16-7 銀座大栄ビル8階
- TEL：03-5524-1701
- URL：http://www.otuki.org/